

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Values include 0193200060, 有限会社 和, グループホーム和2号棟, 士別市東1条2丁目440番地, 令和元年10月28日, 令和元年11月29日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_U2Z\_kan...
i=true&IigvsvoCd=0193200060-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 合同会社 mocal, 札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501, 令和元年11月14日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 心や体の変化の把握に努め、安心して生活できる様支援致します。
ご本人の「できること」「大切にしていること」を支えます。
力を発揮できる場面づくりを考えて対応致します。
御家族との繋がりを大切にし対応致します。
地域の中で暮らしていける事を実感できる様個々に合わせた外出支援を致します。
利用者間の関係性の把握に努め、関係作りへの支援をさせていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

士別市の中心部、JR駅から徒歩圏内の住宅街に位置する事業所は、2階建ての明るく開放感のある住環境で、居室にはトイレや洗面台などが備えられています。開設9年目の現在、1ユニットでの運営ですが、2階ユニットの運営再開を目指し、就労環境の整備や職員研修の充実を図っています。敷地内の系列事業所とは、運営推進会議や防災等で連携を取り、地域住民とも行事や祭りなどで交流を深めています。市からは毎月介護相談員が派遣され、事後の三者会議を生かし、サービスの向上に努めています。職員は、利用者のできる力を大切に、その人のペースでの生活を支援しています。フリーの職員体制の日には、その時の利用者の思いに寄り添い、季節の良い時期はプライベート外出を企画し、牧場や道の駅、デパートで買い物するなど個々の希望の外出を支援しています。調理職員を確保した楽しみの食事、季節行事の他にも、茶話会や幼稚園児のお遊戯会など、楽しみの多い日常を工夫しています。かかりつけ医への受診同行や毎日法人看護師の訪問があるなど、健康支援もきめ細かく行っているほか、年2回の救急救命講習や捜索訓練を行い、利用者の安心生活を支援しています。職員の利用者への視線は温かく、良好なチームケアで家庭的なホームを創り上げています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding user needs, user safety, and staff engagement.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲示し、朝の申し送り後に復唱しスタッフ間で共有し、意識付けをしている。	法人グループホーム共通の理念は、事業所内の掲示や毎日の唱和で職員間の共有を図っています。運営やサービス提供についての協議は随時行い、理念を基本姿勢として日々の実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、敬老会やクリスマス会等のイベントに、入居者様が全員参加できるようになっています。また近隣幼稚園との交流会と、年3回の内1回の避難訓練には近隣の方へ呼びかけ参加して頂いている。	自治会行事の敬老会等の参加や、事業所内での近隣幼稚園児のお遊戯会は、利用者の大きな楽しみになっています。看護学生の実習を継続して受け入れ、初の取組みとして隣接する自治会に施設見学の提案をするなど、地域と交流し、事業所の発信や貢献に努めています。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人への貢献が出来ていないのが現状だが、年に1回、看護学生の実習があり、認知症高齢者の理解や支援方法を学んでもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を概ね2か月に1回開催し、自治会長、民生委員、市職員、家族様代表に意見を頂き、サービス向上に活かしている。会議の内容は、後日まとめを家族様へ郵送している。	会議の長に自治会長を招き、民生委員や市担当者、地域包括支援センター職員、家族代表の参加により定期開催をしています。事業所の運営面を中心に意見を交換し、サービスの向上に生かしています。家族には議事録で報告しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、介護保険課や包括支援の職員に来ていただき情報交換し、また機会に応じ、市の担当者と連絡している。月に1度介護相談員の訪問もある。	行政には事業所の現状の理解を得、良好な関係作りを努めています。法制度や認定関係、生活保護に関して、随時施設長と管理者が対応し、多様な情報共有も図っています。また、介護相談員の訪問や事後の市と相談員との三者会議を通しサービス向上に協働しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを整備し、運営推進会議において、身体拘束委員会を設置し、適正化の為、実例を基に検討し、意見を頂いている。全スタッフにも意見を周知し、3か月に1度身体拘束について勉強会を行い、外部研修にも参加している。	身体拘束適正化に向けた指針の下、委員会や勉強会を定期的に開催しています。職員は拘束に関する内容を理解し、言葉遣いなどは互いに注意合っています。玄関は夜間のみ施錠とし、止むを得ずベッド柵等の使用の際は、家族の同意の下、毎日の状態把握と検討、3か月毎の見直しを行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1度、身体拘束の勉強会と共に虐待について学び、外部研修にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料をもとに日常生活自立支援事業、成年後見人制度の違い、必要性について話し合っているが、現在は必要な入居者様がない為、支援していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に当たり、面談と施設見学をして頂き、納得した上で契約を行い、重要事項説明書と重度化した場合の対応指針も説明し、同意書を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見や不満は、その都度傾聴し、スタッフ間で共有を行い、可能な範囲で反映ができる様に努力している。家族様には毎月の手紙で近況報告し、来設時にも談話し、意見や要望を聞き反映・改善に努めている。	家族との対話を大切に、来訪時や電話、家族参加の行事等の機会を得て意向や要望を聞き取り、相談・連絡内容表に記録し速やかな対応を心掛けています。近況報告も密に行い、毎月手紙で日常生活を報せ、季刊の新聞で事業所の雰囲気や活動を報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り後やケースカンファレンス時に意見交換のできる時間を持ち、入居者様の困っている事や業務での改善点など、反映が出来るような機会を作っている。	管理者は何でも言い易い関係に留意し、職員間の活発な意見交換をサービスに生かしています。職員は行事やメニュー等の係を分担し、共により良い事業所作りを目指しています。運営者は研修体制の充実や就労環境を整備し、働き易さや意欲の向上に繋がるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役職手当、資格手当等、就業規則の整備をしている。毎月休み希望を取り、有給休暇も取りやすいようになっている。外部研修や内部研修での時間外、超勤や休日出勤が発生した時の優遇も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加できるよう勤務の調整を行い、研修費、交通費、宿泊費などの費用は会社負担としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	研修などで交流や情報交換は時々あるが、職員が同業者と交流する機会はないのが現状。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、アセスメントシートを作成し、情報を全スタッフに周知を行っている。入居後の要望や不安などの情報収集し、入居者様のニーズに答えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の思いや家族間の歴史や関係性等、個別性を尊重し、面談の時点からお話をゆっくりできる機会づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時点で担当ケアマネージャーに連絡をしている。その際、状況の共有をし相談をさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の出来る、出来ないを把握し、スタッフ間で情報を共有している。また得意な事を生かし、家事などの役割を一緒に行い、支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙で近況報告し、面会時では日頃の様子を伝え情報共有をしている。また必要時には電話連絡をし状況を報告し、病院受診や買物等、家族様が都合のつく時には依頼し、共に支え合う関係作りをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室や商店を知り、定期的にご利用し、会話する機会を持っている。また、家族様や親せき、知人が気軽に来設出来るような環境づくりをしている。	友人の来訪は減少していますが、家族や知人の面会は快く迎え、気兼ねない訪問を促しています。時には家族の協力も得て一時帰宅や墓参、馴染みの美容室やデパートへ同行し、長年の習慣や関係性を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、時には仲介役になり、良い関係性を保てる様に支援している。また独りを好む入居者様には、リビング等に来て頂き、コミュニケーションが出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	外出先などでお会いした時には挨拶をし、施設の状況などのお話をさせて頂いている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の情報に捉われず、活動状況や、日々の会話の中から本人の意向を汲み取り、スタッフ間で情報共有し、支援できるように努めている。	「暮らしのアセスメントシート」に行動や状態、訴えを詳しく記録し、本人の全体像を共有しています。個々に応じて返答しやすい問い掛けや白板などを使い、身体的表現からも本人の思いの推察や把握に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族様に生活歴の記載を協力して頂いている。又、本人との会話の中からや家族様の来設時に情報を得て、職員間で情報を共有し把握する様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での情報提供や、記録の確認をし、日々の状況を把握し、変化に気がつけるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別記録を参考に、3カ月毎に計画作成担当者が立案し、スタッフ間で意見を出し、家族様に話し合いを行った上でケアプランを作成している。	介護計画は短期3カ月毎に見直しています。事前に利用者・家族の意向を確認し、利用者担当職員のモニタリングや日々の記録を基にカンファレンスを通して計画作成担当者が作成しています。毎日の記録に計画書をファイルし、実践の確認をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな気付きや様子を個別記録に日々記入するようにし、毎日の申し送り等で情報共有するよう努め見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様から希望された事には、職員間で話し合い出来る限り対応させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内のイベントや自治会のイベントの日程を知り、利用者様に希望を伺い参加して頂くように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様の希望聞き、かかりつけ医での医療を受けられる様に支援している。また、家族様が病院に同行される場合には、日々の様子を手紙にし医師に相談して、適切な治療を受けられるようにしている。	利用者、家族の意向を尊重し、かかりつけ医の受診を支援しています。職員が通院対応し、家族が付き添う場合は気になる症状などを文書にして医師に伝えていきます。法人看護師が毎日来訪し、利用者と密に関わりながら健康支援を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に変化があった時には看護師に相談し、受診、または経過観察をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の情報交換は電話や、面会時に行い、食事形態、排泄、ADL、内服の変更があるか確認をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の対応指針を説明し同意を得ている。ターミナルケアは実際に経験したことはないが、看護師に相談しながら、資料をもとに勉強会をしている。	契約時に、指針により重度化した場合の対応を説明し、事前指定書で利用者・家族の意向を聞いています。医療依存が増した時の受け入れ先についても、家族と相談し対応しています。往診医の確保が難しく、看取りケアの実践に至っていませんが、利用者の重度化に備え、必要なケア技術を学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、ADEを使用した心肺蘇生法、骨折時・誤嚥時の対応、熱中症への対応を消防署職員の指導の下、救急救命講習を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練、地震・水害を想定した火災訓練を行ってきたが、今年は業務中の火災と設定した火災訓練を行っている。	年3回の避難訓練に取り組み、2度目の火災避難訓練を終了しています。昼・夜を想定し、消防署や設備会社の立会いにより講評を得ています。また、年2回AEDの使用を含め救急救命講習を受講しています。	地域からは隣接の障がい者施設の協力を得ており、次回訓練への参加を期待します。また、災害備蓄品の強化、、自然災害や各種ケア場面を想定した対応策の検討やシミュレーションの取組みを期待します。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しい言葉を使う事もあるが、常にサービスを提供している立場を忘れず、利用者の自尊心を傷つけないように心がけている。	接遇研修は数回に分けて行い、人格尊重の姿勢を確認しています。名前はさん付け、羞恥心に配慮した排泄介助や同性による入浴介助など希望に沿う支援を行っています。個人関連の書類も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を伝えやすいような関わりや言葉かけを工夫し、自己選択、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その人の体調やペースを尊重し、出来る限り希望に沿えるよう支援している。希望に沿えない場合はその旨を伝え納得して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思に沿い、化粧道具を用意するなど環境を整えた上で自分で行えるよう支援している。認知度により自己決定が困難な入居者様には季節感や清潔感がある服を選んで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の摂取量や形状を把握し、快適な食事をしている。入居者様の誕生日には好みの食事や、行事食も取り入れている。時々旬の果物を、おやつとして出している。	調理職員を配置し、食事はバランス良く、個別の形態で美味しく食事を摂れるようにしています。差し入れの新鮮野菜を取り入れ、外食や誕生会、季節行事では、好きな物や手作り特別食を振舞い、希望の飲み物を用意するなど、変化や食の満足を工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事・水分摂取量を記録によって把握することで一定量確保できるよう努めている。また水分制限がある入居者様には、夜にも水分補給が出来るように日中に調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力や状況に応じ毎食後の声掛けや、一部または全介助を行い支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、できる限り不快のないようトイレでの排泄を続け、状況に応じた排泄用品の使用と、アセスメントにより使用回数を減らしていけるよう支援している。	自室のトイレを使用し、本人のペースで落ち着いた排泄を支援しています。本人に合わせた方法で、できない事を介助する自立支援に努めています。状態により不安や不快感を考慮し、細かく衛生用品の選択や変更をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や乳製品をすすめたり、腹部マッサージや歩行運動を行い自然排便できるよう対応している。慢性的な便秘の場合は病院受診にて相談の上、下剤を使用することでコントロールしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本は週に3回の入浴日を設定しているが、職員不足により不定期になる事がある。入居者様が入りたい時間、好みの温度を考慮している。	週2~3回入浴を支援し、希望の順番や湯量、温度などを調整して、ゆっくりと世間話をしながら気持ちの良い入浴を心掛けています。湯船に入る事が困難な場合は浴室内を温め、足浴や掛け湯、シャワーで対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの休息・就寝するタイミングを把握し、それに合わせた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の日々の様子を観察し、排尿回数、排便の形状、血圧、睡眠状況の確認を行い、看護師に相談や定期受診時に医者に相談している。個別で服用薬品名カードをファイルし、確認ができるようになっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯たたみ、お茶のパック詰め、野菜の皮むき等、入居者様の事を把握し、出来る事をして頂いている。喫煙所が施設内にあったり、時々プライベートで外食やアイスクリーム等、入居者様の嗜好に合わせて支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	5月から10月までの期間、プライベートとし、個別での外出支援で牧場やデパート等に行っている。また、天気の良い日には近郊の散歩や犬の所に遊びに行ったり、入居者様の気分転換をしている。家族様の同行で、お墓参りや食事等もして頂いている。	季節の良い時期は、利用者の希望に沿ってプライベート外出を企画し、牧場や道の駅、デパートなどに出掛けています。日常的にも、周辺の散歩や隣地の運営者の飼い犬と遊び、買い物や外気浴など、外気に触れ気分転換の機会を取り入れています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望があれば、所持をして頂き、買物や美容室等で使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し自由に電話のやり取りしている方もおり、携帯電話のない方は施設の電話を使って頂いたり、各居室には電話回線が引いてあり、希望があれば設置できるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度に配慮した温度設定や加湿器の配置、季節を感じられる掲示物や行事等の写真、看護実習生が作ったリース等が飾ってある。	キッチンと食堂、居間が一体的で、明るく開放感があり、調理音や匂いが家庭的な雰囲気を醸し出しています。食卓の他、個々に一人掛け椅子が用意され、レク用具や本が見やすい所に置かれてあり、季節の装飾やモールリースなども飾られています。室温管理や大型除菌加湿器で湿度調整を行っており、快適で温かみある住環境になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテレビや移動図書で借りた本、行事の写真やファイルした物や、ちょっとした遊び道具があり、思い思いに過ごしていただけるようにしている。入居者同士やスタッフとの会話も楽しまれている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物、使い慣れた家具を持ち込んで頂いたり、家族の写真や、最近撮影した写真を見やすい位置に張ったりと、居心地の良い環境作りに配慮している。	居室にはトイレや、洗面台、収納や冷蔵庫が設置され、入居前に近い生活ができる設えです。大切な仏壇や家族写真、好みの雑貨や趣味の品々が持ち込まれ、本人の状況や生活スタイルに合わせて、安心して過ごせる空間作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内バリアフリーで、廊下には手すりを設置する等、少しでも自分の力を使って歩くことが可能な工夫がされている。また、食卓やリビングが見渡ししやすい構造となっており、見守りが容易な作りとなっている。		